

2023
10月
No.667

カ
報
廣

かみきたやま



■ 主な内容

令和4年度決算報告…………… P 2・3
令和5年9月定例村議会 一般質問…………… P 4～7
村の出来事…………… P 8・9
なら・ヒューマンフェスティバル…………… P 10
労働保険未手続事業一掃強化期間…………… P 11

9/30 上北山やまゆり学園運動会

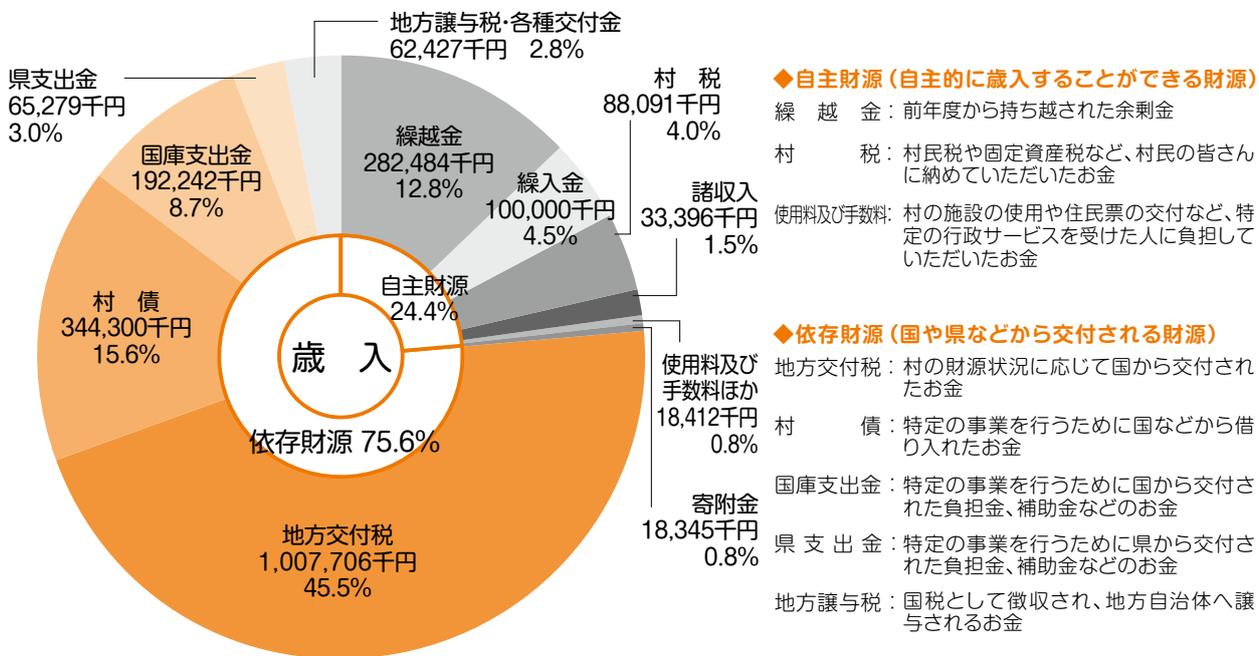
お知らせ…………… P 12・13
年金だより・奈良健康情報…………… P 14
診療所だより…………… P 15
村工事入札結果・税を考える週間…………… P 16

—— 毎月11日は「人権を確かめあう日」 ——

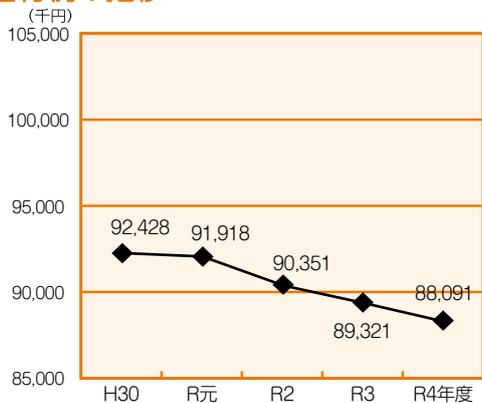
令和4年度の一般会計・特別会計の決算が9月議会で認定されました。村民の皆さんが納められた貴重な税金や国、県からの補助金などが、村づくりにどのように使われたのか、村の決算の概要、財政の状況についてお知らせします。

歳入

村に入ったお金は**22億1,268万2千円**(対前年度伸率20.1%)



村税の推移

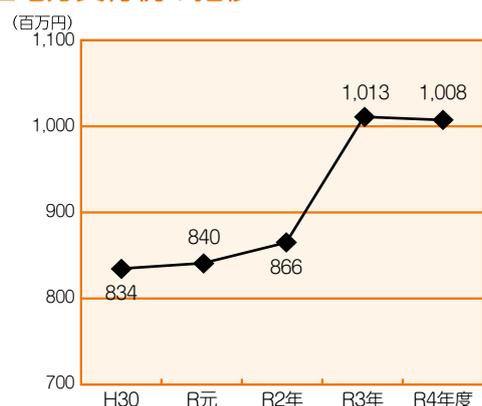


歳入は、前年度より3億7,015万7千円の増額で、主要要因としてはやまゆり保育園新設事業及び和佐又山全体整備事業に伴う村債2億1,140万円の増額です。

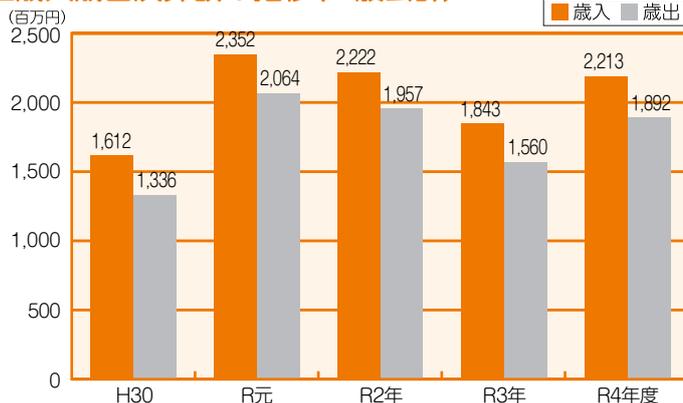
村税は納税義務者の減少等により減少傾向が続いており、村民税(法人)及び固定資産税の減収等により前年度より123万円の減収となりました。

また、国庫支出金4,141万4千円の増額、県支出金1,299万6千円の増額、地方交付税525万6千円の減額となりました。

地方交付税の推移



歳入歳出決算額の推移(一般会計)



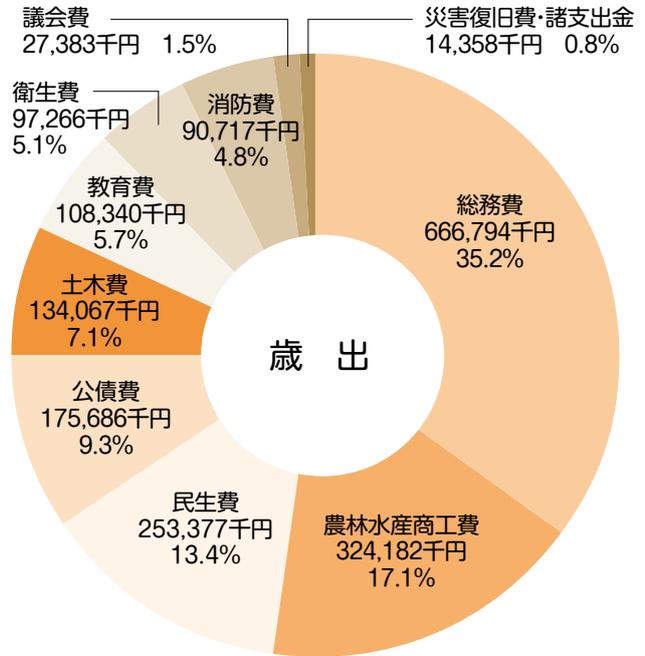
令和4年度

決算報告

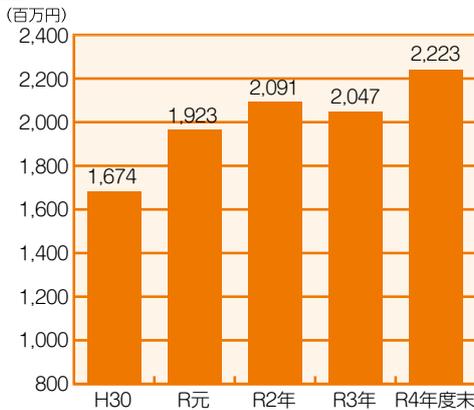
歳出

村が使ったお金は**18億9,217万円**(対前年度伸率21.3%)

- 総務費：庁舎の維持管理や戸籍、徴税、選挙、監査事務など村の総括的な事務に使ったお金
- 農林水産商工費：農林水産業、商工業、観光の振興などに使ったお金
- 民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保証するために使ったお金
- 公債費：国などから借り入れたお金(村債)の返済などに使ったお金
- 土木費：道路、公営住宅などの整備や維持管理に使ったお金
- 教育費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育各般に使ったお金
- 衛生費：健康診断や各種検診、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金
- 消防費：消防や防災対策に使ったお金
- 議会費：議会の運営などに使ったお金
- 災害復旧費：災害によって道路や山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金

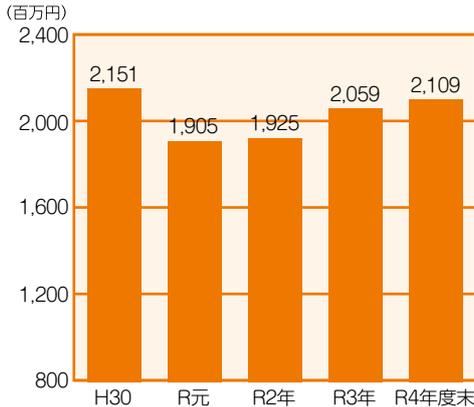


■村債残高の推移



歳出の主な増減として、総務費は和佐又山全体整備事業、旧上北山温泉解体及び跡地駐車場整備事業、移住者用賃貸住宅改修事業等の事業費の増額等により1億7,130万3千円の増額、農林水産商工費は林道白川又線整備事業の事業費の増額等により5,947万1千円の増額、民生費はやまゆり保育園新設事業の事業費の増額等により9,707万1千円の増額、土木費は村営単独住宅整備事業及び原口団地解体事業の事業費の増額等により2,356万7千円の増額、衛生費は保健センターエレベーター改修事業の事業費の減額等により2,352万5千円の減額、災害復旧費は村道二又の経ヶ峯線災害復旧事業の事業費の増額により、473万6千円の増額となりました。

■基金残高の推移



■特別会計決算の状況

会計別	歳入		歳出	
	決算額	対前年度伸率	決算額	対前年度伸率
簡易水道事業	4,309万7千円	+ 86.0%	3,875万8千円	+ 86.9%
国民健康保険	7,469万9千円	△ 10.8%	7,097万9千円	△ 12.6%
国保診療所	7,256万1千円	△ 13.0%	6,673万5千円	△ 9.6%
介護保険	1億1,417万8千円	△ 10.6%	9,305万7千円	△ 18.0%
後期高齢者医療	1,773万9千円	+ 0.1%	1,751万7千円	+ 1.3%

令和5年

9月定例村議会

一般質問

9月定例村議会において、2名の議員による一般質問が行われましたので、その概要についてお知らせします。

■森協議員

問 里山の山林と森林の保全並びに景観について



良さは、人々の心に憩いや安らぎを与え、感嘆をもたらしているものだと思います。

一方、林業界の低迷の長きにわたっていることは、人工的に造林してきた山林の手入れ不足を招き、森林の荒廃や木々の成長不良等に繋がっているため、昨今の集中豪雨の多さは林地の崩壊に繋がらなければいけないと心配しております。

里山における人工林も伐期齢を超えた山が多くなってきたおり、やはり手入れ不足か、密集して暗がり状態が目立つ山が増えてきております。

民家の近いところで事が起きれば一大事になりますので、近隣の山々の景観を良くする意味合いも含めて提案させていただきま。

環境美化整備事業として、里山の杉・桧人工林の間伐施業、出来れば強めの間伐（四〇五割等）を村の主体で実施していただきたく思います。

そして空きや疎の大きいところは、地元調達の広葉樹を植栽し、針広混交の複層林を育成して、景観の増大を図ってほしいと思います。

しかし、里山は私有地が多いと思われるうえ、最近の林業情勢からして、負担金を出してまでの参加は考えられず、このことを進めるとすれば、私有地の皆様にご理解・ご協力をお願いしていかねばと思います。

間伐の実施は、今や国民病とまでいわれる花粉症への対策にもなり、特に30年生以上の杉・桧は雄花の飛散を高めているため、間伐作業の実行が期待されると思います。

■答 村長



里山が観光レクリエーションの場として多くの方々にご利用されていることを誇りに思います。

美しい自然環境や四季折々の景色は、心の安らぎを提供し、地域の魅力を高め、村の貴重な資産として、今後も維持していく必要が改めて認識しております。

一方、林業の低迷や手入れ不足による森林の荒廃、それを起

因とする集中豪雨による危険性については、認識しておかなければならず、さらには、里山の生態系や地域社会に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

ご提案いただいた環境美化整備事業は非常に重要で、その事業の一つである奥山から針広混交林への誘導を積極的に進めるべきと考えます。

しかし、多くの森林所有者は、針広混交林へ誘導することは、山という財産を捨てることというマイナスイメージを持っており、従前通り杉や桧を植えることにより、将来へ期待するようには思いません。

そこで公有林を活用し、一つの区画を皆伐し、天然更新を誘導する事業を行うことにより、森林の公益的機能を充実させ生物多様性を進めるなど、将来負担のない森林へ更新すべきと考えます。

一斉に行くと、山林の崩壊に繋がる恐れがあるため、順を追って行わなければいけません。

また、村の財政状況や地域の状況を考慮した結果、負担金を出すことが難しい場合は、他の資金調達方法や奈良県との連携

を模索し、国の真似をせず、独自の歩掛を検討し、まずは一つ見本となる、綺麗な山を作らねばならないと考えます。

林業の補助金は、森林所有者の手元には入らず実施事業体の手元に入りますが、出材経費等見合わず収益性が期待できないため、これからは新たなことを考えていかなければいけないと思います。

また、間伐作業が花粉対策に寄与すること等、そのメリットを地域住民に広く周知し、間伐への理解を進めていきたいと思

います。
環境美化整備事業は、村の景観向上のみならず、地域経済活性化や生態系保護にも寄与するものであり、地域住民と協力し、今後、民有林での実施に向けた計画を策定することが、里山の魅力を維持し持続可能な未来を築くことが期待できる事業であると考えます。

村の将来と山の関係は非常に密接であり、今後も皆様のご意見を重ねて参りたいと考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

当村にとって登山者や太公望、サイクリストなど、趣味や観光で多くの方が来村されて、滞在与宿泊が日々継続できていくことは、実に大切なことだと思います。

名所名跡の際立つものがない当村ではありますが、綺麗な水や空気、透き通った空とともに、四季を感じられる山々の景色の

福西議員

問 関係人口の創出について



人口減少は本村に留まらず、日本全体の大きな課題であり、人口減少による少子化は、静かなる有事と言われています。

本村においては、子育て支援、住民福祉の充実や、定住者人口の拡大等、種々の事業努力により新たな成果も生み出していることに関して、大いに評価するところであります。

しかし、それでも年々人口減少に歯止めがかからない状況下であり、持続可能な地域社会を創造創出することが喫緊の課題となっております。

人口減少、少子高齢化が急速に進む本村において、地域力を維持強化するために、多様な地域づくりの担い手確保という観点に基づき、村が一体となり、外部人口とも連携し、村外から上北山村の力になってくれる人

材、「関係人口」を増やす取り組みが重要なと考えます。

地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の方には、観光地への訪問をきっかけに、移住に至る人もいれば、特産品の購入やふるさと納税など、地域ファンとして思いを寄せ地域に関心をもち、貢献しようとする人も存在します。

本村では、2020年3月に策定された「第2期上北山村総合戦略」において、外部人材と連携することによって、新たな資源や見どころの発見、特産物作り等を進め、魅力の向上を図るとありますが、関係人口の創出について、村は現在どのような取り組みを行っているのか、現状と今後の方向性をお伺い致します。

また、関係人口の創出については、村が一体となった対応が必要と考えます。新たな会議体を拡大発展させるなどした取り組みを進めてはいかがでしょうか。

問 移住定住問題と情報発信について

本村の現在の人口は451人です。そして、これから先12年後の2035年には人口212人、

2045年には126人になるという人口推計が出ております。

126人というこの数字は、奈良県内39市町村中最下位です。全国的に見ても、統計がとれた1,681地域中、1,680位ととても残念な結果が想定されており、深刻さがうかがえます。

人口減少問題には、人口流出と移住定住の二つの観点があります。

移住定住について本村では、積極的な定住、移住の受け入れに向け、リノベーションされた移住体験住宅が2022年9月小椋地区に、移住者用賃貸住宅が2023年7月河合・西原地区にそれぞれ1棟が整備され、活用・入居募集が開始されました。人口が年々減少し、空き家も増加することが予測されることから、2020年に策定された「第2期上北山村空き家等対策計画」や、現実的に雑草等の繁茂、衛生上の生活環境悪化等の改善も図れることから、本事業に関して評価するところであります。

しかし、本事業の実績を当該課にお伺いしたところ、移住体験住宅の利用実績は、2022年度3月1件、2023年度5月、6月、7月、それぞれ1件ずつで計4件、移住者用賃貸住宅は本年7月公表で、問い合わせ1件、成約には至らず、空き家コンシェルジュの昨年度の実績は、所有者新規3件、利用者新規29件、内覧0件、成約0件となっております。

移住体験住宅、移住者用賃貸住宅は始動したばかりですが、これまでの実績を鑑み今後の事業展開をお伺い致します。

また、空き家コンシェルジュに関して、目覚ましい成果が得られていないのではと推察致します。村長自身も令和5年度の政策方針において見直しを図りたいとのことでしたが、現在の見直し状況と今後の方向性をお伺い致します。

また、本村には他の自治体にはないような子育て支援や移住のための魅力的な支援策が多くありますが、移住定住希望者にその情報が届いていないのではないのでしょうか。

これではせっかくの政策も大変物足りないものとなってしまいます。移住定住問題を例に挙げまし

たが、それらに限らず、広く多くの方に本村の情報をもっと知っていただくために、ホームページ等の更新や、SNSを活用し、日々更新される自治体情報の発信力を高める必要があると考えますがいかがでしょうか。

問 自主防災組織と防災士について

本村は急峻な地形や地質、山間部特有の変わりやすい気象状況などの自然条件から、地震、豪雨、土砂災害など、多くの自然災害が発生する可能性が大いにあります。

先の8月14日には台風7号により、村内で大変な豪雨となり、高齢者等避難が発令され、避難所が開設されました。7月に全戸配布された新しいハザードマップは土砂災害の警戒区域の最新データであり、A2サイズと大きくわかりやすく、村民にとって必要な最新情報が記載され大変有効だったと思います。

このような災害が発生した場合、行政の行う「公助」も大切ですが、村民の大事な生命、財産を守るために、自分の命は自分で守るといって「自助」、そして地域の皆さんが助け合って協

力し合って命を守る「共助」が、一番大切だと言われます。

災害発生時に被害を最小限に食い止めるため、地域に密着した自助、共助を育てていくことが必要であり、地域防災力の強化が重要だと考えます。

台風7号における本村の被害状況、並びに避難状況とその誘導方法をお伺い致します。また、ハザードマップを活用した村民の減災防災意識の高揚など、速やかに難を避ける行動ができる環境を今後どのように進めるかをお伺い致します。

つぎに本村には、国が定めた災害対策基本法に基づいた「上北山村地域防災計画」があります。それに加え、自分たちの地域は自分たちで守るという精神に基づき、自主防災組織が組織編成されていますが、具体的にどのような体制で組織化されているのでしょうか。

また、その組織化と役割について、村全体的に認識度が低いように感じます。

自主防災組織の重要性と認識度を高め、育成支援していく体制を早急に確立する必要があると考えますがいかがでしょうか。

記録的な豪雨災害や台風被害が毎年のように発生する本村において、地域での自助・共助・協働を活動目的とした「防災士」の存在が必要だと考えます。

本村における防災組織のリーダーとなる「防災士」の資格取得を推奨し、資格取得のための環境整備・補助金制度など取り組んでいたかと思いますが、いかがでしょうか。

答 村長

関係人口の創出について

村が現在どのような取り組みを行っているのか、現状と今後の方向性についてお話しします。

関係人口は移住した定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもなく、地域や地域の人々とも多様に関わる人々として、国においても増やす取り組みを推進されており、近隣の自治体でも様々な取り組みが実施されています。

本村においても、総合戦略の将来像に上北ファンが行き交い、村民が生き生きと暮らす村としており、村外の方と村民が交流を持つことによって、村の活性化に繋がるものとして進めてお

り、人口減少の中で、関係人口の存在は大きなものになりうると感じています。

これまでの主な取り組みとしては、ヒルクライム大台ヶ原や大台ヶ原マラソン、また地方創生事業でのマルシェなどといった交流イベントを通じ、来訪されている人々を継続して取り込み、まずは村への関心を持ってもらい、上北山村のファンとなつていただくことを進めて参りました。

ただ、令和元年から新型コロナウイルスの感染拡大により、各種イベントは軒並み中止となり、本村としてもなかなか積極的に取り組みができない状況でありました。

今年度に入り、コロナの規制も緩和されたこともあり、各イベントについては再開しており、今後についても、各イベントの周知により上北山村を積極的にPRし、村への関心を持っていただけるよう進めていきたいと考えています。

併わせて、とちの木センターにはこれまで大学生などが合宿に利用されていたことから、学生の合宿だけではなく企業研

修など、もっと多くの方に利用を促し、関係人口の創出に繋げることを検討して参ります。

このような取り組みの中から、村への関心を持っていただいた方も交えた交流が生まれ、新たな視点での村の魅力発見に繋がることを期待し、進めて参ります。

また、新たな会議体での取り組みを進めたらとのご提案でございますが、村としても積極的に取り組むことは必要と認識しており、その上で申し上げれば、新たな会議体の創設については、

ご存知のように、本村には各種様々な団体が存在しており、活動がなされていますので、既存団体を取り込んで実施することも可能でしょうし、また、現在村と関わりのある大学等の繋がりを利用することも検討できると思います。

ただ、できれば行政主導ではなく、住民の方々が先頭に立ち、村民主導として行い、村としては、その方々の活動に関わらせていただく方が、より地域に合った、そして内実のある関係を作り上げられるのではないかと、思います。

移住定住問題と情報発信について

移住体験住宅、移住者用賃貸住宅についての今後については、令和4年9月から利用開始致しましたが、ご指摘通り、実績はかなり少ない状況であります。

そのような状況からも、現在、SNSでの発信に加え、毎月、村民への開放日を設け、まずは村の方に知っていただき、そこから知り合いの方などに広がることを期待し、実施しております。

移住者用賃貸住宅につきましても、令和4年度に空き家となつておりました河合と西原の2軒の家屋を改修し、移住者を対象とした住宅として整備いたしました。

こちらにつきましても、移住体験住宅同様に改修の段階からSNSで発信し、施設への関心を持っていただけるように行つて参りましたが、令和5年4月からホームページで入居の募集を開始しておりますが、問い合わせはあったものの、契約には至っていない状況であります。

移住体験住宅と移住者用賃貸住宅については、今後、SNS

やホームページに加え、各種イベントや村外来訪者が訪れる施設などにもチラシなどを配布し、周知に努めて参りたいと思ひます。

空き家コンシエルジュについては、現在、空き家の所有者と利用者をつなぐ橋渡しなど、主な業務として外部事業者と連携し進めておりますが、本村において、現在、登録物件は8件となっており、他の自治体の登録数と比較しても、登録物件は少ない状況にあります。

このような状況からも、所有者の方に、利活用を積極的に検討していただけるようにすることが必要であると考えており、周知して参りたいと思ひます。

今年度、白川地区に移住者用賃貸住宅を整備し、村内各大字に1軒ずつ移住での施設を整備されることから、この施設を有効に活用し、村民の方々にもとより所有者に空き家の利活用に対し理解を得ていただくことで、空き家の課題解決に繋がるものとして進めて参ります。

つぎに子育て世帯移住支援策について、本村において子育て世帯移住政策としての交付金や

補助金等も含め、魅力的な情報発信をもっと積極的に実施すべきとのご意見と思われまふ。

本村としても、来訪された方やお問い合わせされた方への説明は随時行つていますが、本村からの発信としては、ホームページで少し掲載しているような状況であり、ご指摘の通り、有益な情報として必要な方に届けられていない状況とも考えられます。

そのようなことで、今年度ホームページをリニューアル致します。各交付金や補助金の情報だけではなく、村への関心を持った方が、村の様々な情報を手できるよう、各担当課においても情報発信を積極的に実施する方針です。

また、本村もSNSなどの利用は、情報発信の有効な手段として再認識し、村としての活用を検討していきたいと思ひます。

自主防災組織と防災士について

先月の台風7号の被害状況については、喫茶ひろ前の土砂流出をはじめ、小椽大平瀬から木和田間における倒木その他林道3路線の路肩決壊等の被害がございました。避難状況について

は、河合地区において1世帯1名、西原地区において1世帯5名の方が自主避難されました。

本村における台風時の災害としては、土砂災害による被害が想定されます。崖崩れ、土石流等被害は、土砂災害警戒区域の範囲内で発生する可能性が高く、また人家がある危険箇所については、ある程度絞り込みが可能のため、気象台が情報提供する土砂災害警戒情報の発表及び土砂キキクル危険度分布で、土砂災害の危険度が高まり、避難を要すると判断した場合(警戒レベル4相当)、各地域の消防団に安否確認、避難誘導等をご協力

いただいているところです。ハザードマップについては、村民が自ら災害の危険性や避難の方法を理解し適切な避難行動をとるよう促すことによつて、人的被害の軽減を図るものではありますが、作成し配布しただけでは、村民がその内容を十分に理解し、災害時に適時的確な避難行動をとるのは難しいと思われまふ。

村民が速やかに避難行動をとれるように、公助だけではなく、自助、共助の役割と、村民個々の知識の向上、意識づけが重要と考えまふ。

そのためには、ハザードマップに記載している内容や見方に関する説明会の開催、村民自らが避難計画を考えるワークショップ、また、ハザードマップを活用した避難訓練等の取り組みを実施し、適切な避難場所、避難経路、避難のタイミング等について、事前に検討検証していくことが大切だと思ひます。

つぎに、本村の自主防災組織については、平成17年の西原地区自主防災会発足を皮切りに、各地区において設立しています。この自主防災会は自主的な防災活動を行い、地震などの災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的としています。

自主防災会は本来、自発的な組織ですが、各市町村の担当者が自治会等と呼ばひかけ、自主防災の参加を推進している現状です。県では自主防災組織が行う防災訓練について、県と市町村が支援やアドバイスを行い、地域みずからの防災力の向上を図る地域防災向上支援ワークショップ&自主防災訓練支援事業といった自主防災訓練への支援も行

つています。

最後に防災士の資格取得の推奨ですが、いつ発生するかわからない大規模な災害に備え、また、村民の皆様の防災意識の向上を図るため、防災士を養成することは本村の防災力の向上に繋がるものと考えています。

各地区に対し防災士養成講座を受講していただけるよう周知を行い、防災士の育成に努めることが重要だと思ひます。この防災士養成には、消防団員で分団長以上の階級がある方、また経験者につきましては、資格取得要件が免除される特例がございます。

このことから、消防団員、正副分団長会議を通し、特例制度を積極的に周知し、多くの方に資格を取得いただけるよう、分団長経験者ももとより、女性や若者を含む一般の方々の資格取得に係る登録料等への助成の制度につきまして、今後前向きに検討して参りたいと思ひます。

「和佐又ヒュッテ WASAMATA HUTTE」 リニューアルオープン

2019年に施設の老朽化等により閉館した「和佐又ヒュッテ」が、10月1日（日）に「WASAMATA HUTTE」としてリニューアルオープンしました。

カフェレストランや売店コーナー、シャワールーム、ドミトリー形式の宿泊施設を備え、（一社）ツーリズムかみきたが管理者となり運営されます。

併設のキャンプ場も同時に営業を開始しました。



令和5年秋の交通安全運動啓発活動の実施

9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されました。

本村では、同月29日（金）、早朝より道の駅（総合案内センター）前の国道169号で村交通安全協会役員、地区交通安全推進委員及び吉野警察署員の方々により通行車両に対し、啓発物品の配布及び安全運転の呼びかけが行われました。

また、啓発活動終了後には村内のカーブミラーの清掃を実施しました。

村民の皆様におかれましては、1年を通して交通ルールを遵守し、安全運転を心掛けてくださいますようお願いいたします。



令和5年度

上北山やまゆり学園運動会



9月30日（土）、やまゆり学園において「上北山やまゆり学園運動会」が開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、来賓の方や村民の皆様に参加・観覧を見合わせていましたが、今年は来賓の方や村民の皆様が参加し開催することができました。

開会式が行われたあと、園児・児童・生徒・一般の方が参加する徒競走「君は完ペキで究極のランナー」からはじまり、保育園児が魔法使いとなってほうきにまたがって走る親子競技「魔法使いになってビューン！」や借り物競争「カリエもん」などが行われました。

戦没者招魂祭



10月5日（木）、戦没者招魂祭が小椽忠魂碑でしめやかに執り行われました。

ご遺族をはじめ、村長、副議長、関係団体の代表が参列し、戦没者に対して追悼の誠を捧げました。

式典では、村長の祭文の奉納に続き、来賓および遺族会が追悼の辞を述べ、参列者による焼香が行われました。

おままごとセットが贈呈されました



10月11日（水）、やまゆり保育園において役場職員組合から園児たちにおままごとセットが贈られました。このおままごとセットは「ふるさと上北夏祭り」で出店した売上金で購入されたものです。園児たちはおままごとセットを触りながら、嬉しそうな笑顔を見せてくれました。

第29回 なら・ヒューマンフェスティバル

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示等を通じて考える催しです。

みなさんのご来場をお待ちしています。

■ 主 催 なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会
(構成：奈良地方法務局・奈良県・市町村)

■ 内 容

日 時	令和5年11月11日(土) 12:00 ~ 15:30
会 場	宇陀市総合体育館 (宇陀市榛原萩原1057)
イ ベ ント	<p>【アリーナ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● オープニング <ul style="list-style-type: none"> ・宇陀市立榛原中学校 吹奏楽部 ● 開会式 ● メインイベント <ul style="list-style-type: none"> ・シンガーソングライター悠以(ゆい)さん 『LGBTトーク&コンサート』 <p>《プロフィール》 男性として生まれ、心と体の違いに悩みながら生きてきた。新しい名前「悠以」として、自分の望むスタイルで生きようと作曲を続け、数々の出会いを経て、自作した歌を路上ライブで歌ったことがマスコミで取り上げられる。LGBTへの理解は進むが、「当たり前のことを、当たり前出来る社会になるよう」その思いを胸に、シンガーソングライターとしてコンサート・講演活動を行っている。</p>
展 示 等	<p>【アリーナ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 啓発パネル等資料展示
模 擬 店 物 産 展 等	<p>【屋外テント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各市町村、関係団体等からの出店による模擬店・物産展 ● 紙芝居

※駐車場あります。 ※シャトルバスを運行します。(近鉄榛原駅北口⇄宇陀市総合体育館)

※手話通訳・要約筆記(ノートテイク)もあります。

■ 問い合わせは

上北山村人権・同和問題啓発活動推進本部事務局
(TEL.07468-3-0223)

または

なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局
(奈良県くらし創造部人権施策課 TEL.0742-27-8719)

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です

◆趣旨 「労働保険」とは、業務又は通勤に起因して負傷等を被った労働者に対して補償を行う労働者災害補償保険（労災保険）と労働者が失業した際に生活の安定等を図る雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としております。

労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働保険制度は、昭和50年に全面適用となってから既に40年以上経過し、その間に適用事業数は増加し、令和4年度末現在で約343万事業に達していますが、現在においても小規模零細事業を中心に、なお相当数の未手続事業が存在しているとみられ、このことは、労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者の福祉の向上等の観点から極めて重要な課題となっており、早急な未手続事業の解消が求められています。

このため、厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開し、各種事業主団体、個別事業主への訪問指導等を強化し、事業主へ制度の概要を説明することにより、自主的な手続きを促しています。説明することによっても自主的に保険関係の加入手続きを取らない事業主に対しては、職権による成立手続きを実施しております。

また、労働保険制度の一層の理解、周知を目的とした広報活動を行うとともに、未手続事業が多いと思われる業種別の一掃対策を強化する等、全国において集中的な活動を実施します。

◆実施期間 令和5年11月

◆実施事項 本活動を行うに当たり、以下の事項を実施します。

- 1 労働保険制度の概要及び加入手続等についてのパンフレット・リーフレットを活用した活動を実施し、説明することによっても自主的に保険関係の成立手続きを取らない事業主については、職権による成立手続きを実施します。
- 2 厚生労働省及び都道府県労働局において、他省庁、関係団体、事業主団体、地方公共団体等と連携を図り、労働保険制度が理解され未手続事業の解消が進むよう活動を行っていきます。
- 3 インターネットバナー広告、新聞広告、厚生労働省関係広報誌等の広報媒体を活用し、労働保険の一層の周知・広報を図ります。
- 4 リーフレット・ポスター等として活用できるデザインを作成し、その電子データを保存したDVDを都道府県労働局に配付し、関係機関や関係団体等を通じて、労働保険制度の一層の周知・広報を図ります。

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課

全国一斉
「女性の権利ホットライン」

夫・パートナーからの暴力をはじめとして、職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の権利に関わる問題全般について、ご相談をお受けします。
相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

■日時：11月15日(水)～21日(火)
電話受付時間：
平日 8時30分～19時
土日 10時～17時

■連絡先

TEL：0570-070-810

※電話をおかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

※携帯電話使用可、IP電話使用不可

■相談員：人権擁護委員及び法務局職員

■お問合せ

奈良地方法務局人権擁護課

TEL：0742-23-5457



12月10日は「人権デー」、12月4日～10日は「人権週間」

国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

村特設人権相談所

日時：12月5日(火)
午前10時～正午まで
場所：振興センター
2階会議室

中学生人権作文表彰式と
人権のつどいin大和高田

■日時
12月2日(土)
午後1時～3時50分

■場所

大和高田市文化会館(さざんかホール)
奈良県大和高田市本郷町6番36号

■内容

- ・片塩小学校金管クラブによるオーブニング演奏
- ・一日人権擁護委員の委嘱(大和高田市マスコットキャラクタール・みくちゃん、児童・生徒2名)
- ・全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式
- ・優秀作品の朗読
- ・大和高田市立3中学校吹奏楽部による演奏

■申し込み

不要

■主催

奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会

■お問い合わせ

奈良地方法務局人権擁護課

TEL：0742-23-5457

URL：
<https://houmukyoku.moj.go.jp/nara/>

令和5年度「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」

犯罪や事件の被害にあわれた方と家族、遺族の置かれた状況やこれらの方々に対する支援の重要性について、理解を深めていただくために開催します。

■生命のメッセージ展

「NPO法人いのちのミュージアム」による、事件・事故などによって理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展です。

■日時
11月6日(月) 午前11時～午後3時

■場所

イオンモール高の原 2階平安コート

■式典・特別講演

■日時
11月27日(月) 午後1時～3時45分

■場所

奈良公園バスターミナルレクチャーホール

【ウェルカムコンサート】

奈良県警察音楽隊

【講演】

平井 紀夫さん(公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 特別顧問)

「犯罪被害者こそその支援～私の体験～」

■お問い合わせ

奈良県人権施策課

TEL：0742-27-8716

村の電話帳 

役場(代表) 2-0001
 総務課 2-0001
 企画政策課 2-0002
 建設課 2-0003
 住民課 3-0223
 出納室 9-0207
 議会事務局 9-0703

ワースリビングかみきた
 診療所 2-0016
 (休日及び午後5時15分以降は、役場に転送されます。)

保健福祉課 3-0380
 社会福祉協議会 2-0129

教育委員会 2-0066

上北山やまゆり学園 2-0027
 やまゆり保育園 2-0230

村民総合会館 3-0330
 白川公民館 3-0120
 ふるさとふれあい会館 3-0218

一般社団法人
 ツーリズムかみきた 2-0102

上下北山衛生センター
 し尿 5-2227
 ゴミ 5-2251

吉野警察署河合駐在所 2-0005
 吉野消防署北山分署 5-2450

吉野土木事務所
 工務第二課 2-0098

関西電力(株)高田営業所
 0800-777-8051

火災時の通報

119通報(消防署)と同時に、役場にも必ず通報してください。

**明日香養護学校
 第2回 体験学習**

県立明日香養護学校では、肢体不自由を有する幼児児童生徒、及び病弱教育対象生徒に対して、本校への入学等を考えるための学校見学会や体験学習を行っています。

■ 予定実施日時

「肢体不自由教育部門」 小学部 11月15日(水)
 中学部 11月29日(水)
 高等部 11月 8日(水)

※いずれも午後1時20分～3時

「病弱教育部門」 高等部 11月8日(水) 午後1時20分～3時

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、開催日を変更する場合がございます

■ 対象

肢体不自由を有する年長児、小学6年生、中学3年生とその保護者、担任
 病弱教育対象の中学3年生とその保護者、担任

■ お問い合わせ

奈良県立明日香養護学校 教育支援部 TEL: 0744-54-3380

**奈良県立大淀養護学校
 保護者説明会・体験学習**

本校では、知的障害のある幼児の保護者や、児童と保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために説明会等を行っています。

【小学部】 就学相談・個別体験学習

■ 日時：～12月13日(水)まで 午前10時～午後11時30分

■ 対象：知的障害のある幼児の保護者

【中学部】 第2回体験学習

■ 日時：～11月16日(木)まで

月・木曜日の午前9時30分～午後2時30分

■ 対象：知的障害のある小学6年生と保護者、小学校の教員

■ 教育相談

お子様の日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

■ お問い合わせ

奈良県立大淀養護学校 TEL: 0747-52-7655

村民の皆様いかがお過ごしでしょうか。
夏の暑さも幾分か和らぎ、朝晩は過ごしやすい季節となってきました。今年は暖冬の予報も出ており、雪などが少なければいいなと考える今日この頃です。
さて、今回の診療所だよりでは、秋から冬に多くなる病気である脳卒中、またその予防法についてお話ししたいと思います。まず脳卒中ですが、これは脳梗塞、脳出血、くも膜下出血という3つの病気の総称です。いずれも冬に多く

診療所

健康づくりのアドバイス

だより

Vol. 100



脳卒中



上北山村国民健康保険診療所
医師 **浅香 幸久**



なる病気ですから、これから特に注意が必要です。簡単にそれぞれの病気を説明します。

脳梗塞は脳の動脈に血栓が詰まる病気、脳出血とくも膜下出血は脆い血管や動脈瘤などが破れることで出血する病気です。いずれも、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、動脈硬化、肥満症などの生活習慣病を基礎疾患を持っている人でありやすいといわれています。また脳梗塞に関しては心房細動という不整脈を持つている方でも起きることがあります。
またなぜ冬に起きやすいかということ、冬は朝晩の寒さが厳しい一方で室内は暖房で温められているため、環境の温度差が大きく血圧が変動しやすく血管にかかる負荷が大きくなるためといわれています。冬場のお風呂などはその最たる例といえます。

基礎疾患の治療をしつかりと受けていただくことは前提として、以下に挙げられるような工夫をすることで少しでも発症リスクを下げただけであればと思います。
先ほどお話したように温度差から生まれる血圧の変動が問題となるため、環境の温度差を生まないようにすることが重要です。
具体的には、外に出る際にはしっかりと防寒をする、また、脱衣所を入浴前に温めておく、などです。また特に温度差が生まれがちだと思われるのが、リビングと廊下です。
脱衣所は暖房で温かくしている人でも、廊下は誰もいないのにつけておくのはもったいないということ。暖房をつけていない人は多いと思います。確かに誰もいない廊下を温めておくことはもったいないと見

思われますが、トイレに行くために寒い廊下に出たことで脳卒中になってしまいかもれません。
特に日本家屋では廊下は冷たくなりがちなので、日本人は特に注意が必要ともいわれています。普段の日常生活で少し工夫を試みることで、怖い病気のリスクを下げるができますので、ぜひ皆さんも実践してみてください。

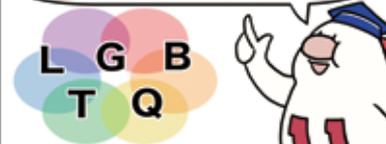


てんいち先生

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律



身体の性別や、誰が好き(性的指向)や、心の性別(ジェンダーアイデンティティ)など性のことは、一人ひとりさまざまに違って、多様なんだよ



誰を好きに
なるとか
どんな姿で
生活するかは
マイノリティの
方だけのこと
じゃなくて
全ての人に
関係すること
大切なこと
だよ



税・保険料の納期限

【10月31日】

- ・県村民税 第3期
- ・国民健康保険税 第4期
- ・介護保険料 第4期
- ・後期高齢者保険料 第4期

納期限までに納めましょう。
便利な口座振替もご利用ください。

村のようす

世帯数	292 (-2)
人口	448 (-3)
男性	233 (-2)
女性	215 (-1)
面積	274.22km ²

令和5年10月1日現在

村工事入札結果

9月7日入札

- 村道和佐又～
大峯線災害防除工事
西原地内
7,529,500円
(株)大台建設

9月13日入札

- 桜の平団地改修工事
小椽地内
22,759,000円
(株)K興業



10月2日入札

- 林道和佐又線改良工事
西原地内
6,865,100円
(有)高澤工務店
- 林道水太和佐又線
改良工事
西原地内
3,492,500円
(株)K興業

税を考える週間

11月11日～11月17日

～これからの社会に向かって～

私の納税が、私たちの生きる
未来をつくる。

進めています、税のデジタル化
税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

スマホとマイナンバーカードを使って 自宅から e-Tax で確定申告	マイナンバーカードを使って 年末調整や確定申告を自動入力
請求から受取まで 納税証明書はオンラインで完結	自宅やオフィスから キャッシュレスで国税を納付
電子帳簿保存で 経理をデジタル化	税の疑問は AI チャットボット(ふたば)に相談

税を考える週間



国税庁

<https://www.nta.go.jp>

法人番号 7100012050002

始まっています、インボイス制度

年末調整説明会及び改正税法等説明会の開催について

開催日時	令和5年11月27日(月) 13時30分～15時30分
開催場所	下市観光文化センター 大ホール 吉野郡下市町下市3071
開催者	吉野税務署・公益社団法人吉野納税協会